

高松市政記者クラブへも同時に資料提供しています。

令和6年 11 月 27 日(水)
生活衛生課 食品衛生グループ
担当者: 奥田、藤井(内線 3265、3268)
直 通: 087-832-3180

食品等の年末一斉取締りを行います!

年末から年始にかけて多種類の食品が短期間に大量に流通するため、食品の製造、加工、調理、運搬、保存等における取扱いが粗雑で不衛生になりがちです。

このため、食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用、食品や添加物の適正な表示などについて食品等事業者への監視指導を強化することにより、不良食品の流通を排除するとともに、冬期における食中毒（特に、ノロウイルスによる食中毒）の発生防止及び食品衛生の向上を図ります。

この取締りは、毎年 12 月に実施しており、初日の 12 月 2 日（月）の監視予定は別紙のとおりです。取材を希望される場合は、各監視施設へ直接御連絡ください。

1 実施期間 令和 6 年 12 月 2 日（月）～12 月 27 日（金）

2 実施機関

- (1) 香川県 4 保健所、食肉衛生検査所、環境保健研究センター
食品衛生監視第 1 機動班（東讃保健所に設置）
食品衛生監視第 2 機動班（中讃保健所に設置）
食品衛生専門監視指導班（生活衛生課に設置）
- (2) 高松市 高松市保健所

3 実施内容

(1) 施設に対する立入検査等

弁当屋、仕出し屋、集団給食施設、旅館等の大量調理施設や、食品を製造・加工する施設、スーパーマーケット等の食品販売施設に立ち入り、施設の衛生状態（使用水の残留塩素測定や拭き取り検査を含みます。）や食品の保管状態、期限表示やアレルギー表示等の食品表示について確認するとともに、冬期に多発するノロウイルス食中毒の発生防止の普及啓発を行います。

【立入検査計画】

	香川県	高松市	合 計
対象施設数	約 3,100	約 2,500	約 5,600
計画施設数	約 1,100	約 600	約 1,700

(2) 食品等の検査

食品の製造施設や販売施設に立ち入り、食品（冷凍食品、食肉製品、生食用かき、魚肉練り製品、野菜等）を持ち帰り、細菌、添加物、残留農薬などの検査を行うことにより、不良食品等の発見探知に努めます。

	香川県	高松市	合計
計画件数	約 260	約 30	約 290

4 令和5年度の実施結果

(1) 施設に対する立入検査結果

	香川県	高松市	合計	〈主な不良の理由（香川県）〉 ・商品の温度管理の不備 ・施設の清掃の不備 ・製造者氏名等の表示の欠落 ・原料ふぐの種類を表示の欠落
立入施設数	1,160	499	1,659	
食品等の衛生的な取扱い、施設の衛生管理及び表示に関する不良項目発見施設数	46	31	77	
不良率	4.0%	6.2%	4.6%	

(2) 食品等の検査結果

	香川県	高松市	合計	〈主な不良の理由（香川県）〉 ・生食用かき（細菌数の基準超過）
試験検査件数	234	25	259	
不良件数	1	0	1	
不良率	0.4%	0%	0.4%	

5 その他

・食中毒発生状況

令和5年（年間）	香川県	高松市	合計
発生件数	9件	3件	12件
患者数	119名	32名	151名
死者数	0名	0名	0名

令和6年（現在）	香川県	高松市	合計
発生件数	6件	3件	9件
患者数	69名	63名	132名
死者数	0名	0名	0名

食品等の年末一斉取締りにおける 12 月 2 日（月）の監視計画

1 立入監視施設

・香川県（中讃保健所）

	立入時間	監視施設名	施設所在地	電話番号
1	10:00	ハローズ綾歌店	香川県丸亀市綾歌町岡田下 294-1	0877-85-9786

・高松市（高松市保健所）

	立入時間	監視施設名	施設所在地	電話番号
1	13:00	ゆめタウン高松	高松市三条町 608-1	087-869-7500

立入時間は予定であり、前後する可能性があります。

2 監視のポイント

- 食品の保存温度の測定
- 施設の衛生状態のチェック
- 食品の衛生的な取扱い状況のチェック
- 商品の品質管理状態のチェック
- 食中毒予防チラシの配布
- 使用水の残留塩素測定
- 手指消毒液の管理状況のチェック
- 使用原材料のチェック
- 食品の表示事項のチェック

3 出動班数

12 月 2 日の出動班数等は、次のとおりです。

香川県として、10 班 23 名出動（上記班を含む。）

高松市として、2 班 5 名出動（上記班を含む。）

県下で、12 班 28 名出動（高松市を含む。）

取材を希望される場合は、各立入監視施設へ直接御連絡ください。